

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171501075), 法人名 ((有)Win北陽), 事業所名 (グループホーム北陽(大空ユニット)), 所在地 (北海道北斗市東前74-1), 自己評価作成日 (令和2年10月30日), 評価結果市町村受理日 (令和3年1月4日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

◇大野平野の静かな田園地帯に立地し、函館山や横津連山、木地挽高原や駒ヶ岳を臨め、近場には『北斗桜回廊・北斗紅葉回廊』があり、四季の彩りを間近に感じることが出来ます。◇地域との交流が多く、小学校や幼稚園はもとより町内会との関わりも密にしています。しかしコロナ禍の中、殆どの行事やイベントの中止を余儀なくされました。また、外出する機会も激減し面会制限もあることから利用者の精神的影響も多少なりとも見られています。そのような状態から脱却するために施設内での行事・イベントを例年よりも多く取り入れました。それにより利用者の笑顔も増え、より良いケアに繋がったと思います。また現在、次年度以降に向け、『withコロナ』での地域・異世代交流を模索・検討しています。◇新型コロナ対策として2月22日より面会制限を開始し、次亜塩素酸液等での除菌を行っています。現在はskype等を活用し、利用者のご家族の関わりも継続できるよう配慮しています。◇対外的な活動として北海道グループホーム協会、北斗市のキャラバンメイト『ほくとメイト』、ほくと市認知症の南北海道グループホーム協会、北斗市介護支援専門員協会に所属し積極的に活動しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_022\_kihon=true&JigyosyoCd=0171501075-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年11月19日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は北斗市内中心部から離れた大野平野の田園地帯に建てられ、前方には水田を中心とした風景が広がっており、遠くには函館山から駒ヶ岳まで望め、四季の移ろいを十分に堪能できる自然豊かな環境に立地している。建物は管理室を中心に左右各1ユニットが入る平屋造りで、落ち着いた造りの事業所に2ユニット計18人の高齢者が生活を共にしている。当事業所の優れている点は、2006年の開設から14年を経過し、長年の努力で培われた地域との信頼関係が挙げられる。運営推進会議には、町内会役員や家族会員、関連施設長、地区の小学校長、包括支援センター等々が出席し、利用者の様子や事故ハヤリハット報告まで多彩な論議が交わされている。また、事業所ではサポーター養成講座を担ったりと多岐にわたる地域活動を牽引している。まさに多方面に認知症の正しい理解の拡大に努め積極的に地域貢献に尽力し、理念にある「ゆっくり穏やかに、のんびり楽しく、笑顔で共に暮らす日々」を実践している。今後も当事業所「グループホーム北陽」に大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes like staff understanding, user participation, and safety.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティングで掲示してある理念を唱和し、内容の確認をしている。	理念である「ゆっくり穏やかに」「のんびり楽しく」「笑顔で共に暮らす日々」を掲げ日々唱和しながら実践に活かしている。パンフレットや事業所内にも掲示し、内外に示し事業所と介護員の決意を伝えている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	東前町内会に加入している。コロナ禍の中、観桜会は中止となったが、環境整備に二度参加している。また、事業所自体が景観・環境を損ねないために、日頃から環境整備に努めている。	開設以降14年余が経過し、近隣住民と近郊の小学校等々の密接な交流が維持促進され、また事業所は自ら地域の環境整備にも尽力しており、自発的に地域の役割を担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事や生活の様子を広報誌にまとめ、運営推進会議や『ほくと市認知症の人と家族の会』等で配布し理解を深めていただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ対策で書面開催で二回。9月以降に対面開催で行っている。その際、各方面の方々から意見を頂いている。また、議事録は家族にも配布・公表し、より良いサービスに繋がるように活用している。	地域代表や行政、包括センター、家族会、地区の小学校長等々、多彩な参加・出席を得て毎2ヶ月ごとに定期開催している。行事や職員研修の説明に留まらず、事故についても報告し、また議事録は利用者宅に送付するなど、きめ細かくサービスに結び付けている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃の保健福祉課との事務連絡の他、運営推進会議、北斗市の家族会等でも顔を合わせ情報交換や広報誌の配布等を行っている。	行政の窓口とは、運営推進会議や実施指導、制度の運用についても随時指導を受けており、また北斗市の家族会でも情報交換を行ない、信頼性のある関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議のなかで身体拘束をテーマに研修を行っている。また今年度は外部研修が一度、また、それに伴う伝達講習が一度予定されている。夜間の玄関の施錠は防犯上の理由から行っている。	身体拘束禁止委員会を設置し、指針を定めて3ヶ月ごとに開催している。事業は現状の介護内容の検証や事例検討等々で議事内容については、都度職員に周知徹底するなど、拘束も抑制もない介護に徹している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切な介護の延長上に虐待があると認識し普段から利用者への声掛け、態度に気を付け、注意し合い、虐待に繋がらないようにしている。また、職員個別に面談する機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体での学習機会は設けておらず、職員間で意識・知識の差が生じている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料金、事故のリスク、健康状態・認知症が重度化した場合の対応、事業所のケアに対する考え方等の説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・相談窓口が記載された重要事項説明書を玄関に掲示している。また、運営推進会議議事録を配布・公表し、家族からの要望も取り入れやすいように努めている。	利用者の生活情報をお便りとして2ヶ月ごとに送付し、また推進会議録も送る等、毎月事業所から利用者の様子が伝わるよう努めている。送った情報から要望や苦情等の意見を集め、サービスに繋げている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員の意見は、毎月のユニット会議や毎朝のミーティング、それ以外でも都度意見を吸い上げている。勿論、業務時間外でも機会を設け職員の意見や提案、相談等にに応じている。	毎日の申し送り、毎月の会議等で職員の意見や提案を受け、また個別の相談を通しながら、忌憚のない会話が行われ、風通しのいい事業所となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の生活環境に応じ、時短勤務や夜勤回数の調整等を含めシフト作成に努めている。また、リフレッシュ休暇が取りやすい雰囲気づくりを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加を促し、希望があれば働きながら資格取得が出来るように配慮している。ただ、コロナ禍で職員のリスク回避がある為、実績は少ない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南北海道グループホーム協会、ほくと市認知症の人と家族の会、北斗市介護支援専門員協会の活動に積極的に参加し、勉強会・会議等で情報交換し、地域・利用者・家族・職員に還元できるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談では自宅・施設・病院に訪問し面談を行う。その際、不安や希望を聞き取り、また感じ取るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望を把握し、出来ること・出来ないことを理解していただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時の優先順位を精査し対応している。また連携施設との調整も行う。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員都合での時間経過ではなく、生活の場として利用者主体で暮らしてもらえるような支援を行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の混乱等、ネガティブな情報もありのままに家族に報告している。それをもとに家族から関わりのヒントが引き出せられるように心掛けている。また、広報誌の他、個別の便りを送り情報共有を図っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会制限はあるが、skypeでのweb面会には制限がないので、希望があれば行う。また、昔住んでいた地域等のドライブを行っている。	馴染み深い風景、親しんだ畑、本人が大切にしている思い出の地等々を巡るドライブも企画し、好みの外食も同行して、精神的な関係性が途絶えないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や相性、認知症の症状を考慮し、トラブルにならない様に、また楽しく過ごせるように配慮している。そのため毎日の申し送りを行い、気配り目配りを心掛けた支援を行っている。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの生活スタイルを担当ケアマネジャーにお伝えし、移動先でもスムーズに生活できるように配慮している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話・行動の中から希望や想いを伺い、また推し量ることによって把握している。そのうえで職員間で議論し、より本人の想いに近づけるように努めている。	利用者の日々を支えながら、思いや願い、希望と意向、好き嫌いを把握している。重篤な状態等で意思疎通が困難な状態でも、仕草や表情などから、また生活歴等から本人本位の生活になるように支援に臨んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人・家族から聞き取りにより情報の共有を行う。しかし、実際に暮らし始めてから出てくる差異・相違もあるため、一つひとつを再度精査している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調の変化や気分の落ち込み、認知症の進行に繋がっている事も多いため、普段と違う変化に気づけるような観察を意識している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族から思いや意見を聞き、日々の申し送り・ユニット会議等で意見交換を行っている。また、担当医からの医療的指示・助言も計画に反映させている。	介護計画は本人や家族の希望、医療面の意見等を参照しながら作成している。介護員は介護計画を理解して携わっているが、介護日誌との連動がないため、目標達成への客観的な把握が進んでいない。	介護計画の具体的事項である短期目標について、目標への実践過程を毎日記録に残し、達成へ向けた進捗度が、誰でも何時でも書面で把握できるよう補助台帳等の活用など、様式・方法等を早急に検討するよう期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	時間帯・職員・場所等、条件・環境が変わる事でも利用者の行動・心理に変化が見られることから、気づきの度に情報共有を行うように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り、本人や家族の要望に応じ、変化するニーズに対し支援できるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	昨年までは地域行事への参加、外部ボランティアによる催し等を頻繁に行っていたが、コロナ禍の中、双方自粛している状態。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医、協力歯科医院、皮膚科の往診を基本とし、必要・状況に応じて他の専門医の受診・通院介助も行っている。	かかりつけ医は家族や本人の希望を優先しており、通院時は事業所に対応している。どの専門外来の受診でも生活情報などの提供により、適切な医療が受けられるよう取り組んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携契約に基づき、看護師に日常の健康管理、緊急時・急変時の助言・指示、意思との連絡調整を支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には速やかに情報提供を行っている。コロナ禍の中、面会は行っていないが、それ以前は小まめに面会・お見舞いに出向いていた。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化した場合、また見込まれる場合、家族との話し合いを行う。今後何が出来て何が出来ないのかをしっかりと伝え、方針の決定が出来るように努めている。	最終的な看取り介護については、医療的な限界で至ってはいないが、医療との連携で出来るところまで寄り添えるよう、支援している。入院や他施設入居については、責任をもって対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成している。また少数であるが普通救命講習修了者がいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、夜間想定も含めた避難訓練を行っている。また町内会の協力により地域との協力体制を築いている。北斗市と指定福祉避難所の協定締結をしている。	地域の町内会とは防災協定を結んでおり、定期的な避難訓練にも協力を得ている。北斗市と福祉避難所として協定を締結し、地域の中心的な防災基地として役割を担っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として敬意をもって接するようにしている。馴れ合いの関係ではなく、『生活のお手伝いをする』という気持ちで接している。	礼儀は介護の基本であることを踏まえ、言葉使いや応接、プライバシーへの尊重等を日頃から気をつけるように徹底し、尊厳の重視に向けて臨んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話・傾聴により、本人の言葉や態度は元より、内に秘めた思いも推し量り、自己決定に繋げられるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせた生活をしていただいている。ただ、極端な孤立を好む利用者には適度なコミュニケーションを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な方は自己選択で服装を決めていただいている。髭剃りや整容等はこれまでの生活歴に合わせて行っただいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食器拭きや簡単な調理準備を一緒に行っている。また、調理レクを多く取り入れおやつに時間に合わせ行っている。	料理は利用者の楽しみであり、お手伝いを含めみんなでワイワイと参加し楽しんでいる。またそばを打ってその場で提供したりと、真心を込めながら食事の支援に取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医療的指示がある方はそれに準じ、その他、嗜好等を把握したうえで提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事形態、歯の状態等に配慮し、能力・習慣に応じたケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	歩行困難な方にも出来るだけトイレでの排泄を行っていただいている。尿意・便意を表出されない方は表情や行動から推し量り、トイレ誘導を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、排泄サインの共有によるトイレ誘導、時間による誘導等、その利用者個人に合わせた方法で、排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスを考えた献立を作り、食事をとっていただいている。また日々の運動促進・水分摂取促進の他、医師からの助言指示・処方も受けている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日による入浴は行っていない。その中で週に二回の入浴を行っていただけるよう、声掛けや雰囲気づくりに配慮している。	毎日がお風呂の日としてお湯を準備し、誰でも何時でもどうぞ、を可能にしている。お風呂で一番会話が弾む、と支援する介護者も入浴を楽しみにしており、ゆっくりと話し合い、笑い合いながら入浴支援を続けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡の時間を設けたり、夜間安眠できるように、日中の過ごし方を工夫したり、個々に応じた支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供者を綴り、確認把握している。安定剤等を服用している利用者にはより変化がわかるように個別のシートを使っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーション、行事、利用者・職員とのコミュニケーションを通じ、楽しみや張り合いを感じていただけるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍の中、活動範囲は制限され日常的ではないが人込みを避け個別のドライブを行っている。	季節ごとに近隣の名所、近くの桜並木や夏の水田風景、近郊の山々の紅葉等々に出掛け、また散歩も事業所前の田園等々に頻繁に出掛けるように努め、閉じこもらない、閉じ込めない介護に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方は所持していただいている。ただそのような方はコロナ禍を理解されており、買い物代行で対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日中の電話の取次の制限はなく、希望があれば対応している。また携帯電話を所持されている方もいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング・廊下の壁に行事等の写真を飾り、月替わりの装飾を行っている。また、コロナ対策で窓を開けての換気の頻度が多くなっているが、利用者の体感変化を軽減するために、冷暖房を積極的に使用している。	玄関と事務室を中心に両ユニットに別れ、食堂と居間は各ユニットの中心部を占め、開放的な明るい空間となっている。各共有空間は施設的な華美な飾りを排した落ち着いた雰囲気であり、ゆっくりと過ごせる工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングソファ、食卓で気の合う利用者同士が過ごしている。またスクリーンを使い視界調整を行い空間の仕切りが可能になっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者・家族の希望に出来るだけ対応できるよう配慮し、使い慣れた家具や仏壇等を置いて頂いている。	居室には本人の馴染みのある家具が置かれており、落ち着いた雰囲気である。室内の整理についても、本人の領域と支援の範囲が混同しないように話し合い注意深く取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	備え付けの手摺りは、個々の状態に合わせて、付け直している。		